

訂 正 表

ビジネス・キャリア検定試験標準テキスト『企業法務3級』（第3版）の記述の一部に誤りがありました。お詫
びとともに以下のように訂正させていただきます。

刷	頁	訂正箇所	誤	正
初刷	134	「理解度チェック」の 設問1	取締役会設置会社は監査役または3 委員会・執行役、監査等委員会のい ずれかが必要である。	取締役会設置会社は、原則として、 監査役または3委員会・執行役、監 査等委員会のいずれかが必要である。
初刷	390	本文下から5行目	(4) 貸金業法 <u>(貸金業の規制等に関 する法律)</u>	(4) 貸金業法
初刷	460	本文下から2～1行目	～申立ては口頭によってもできる(<u>民事 調停規則3条</u>)。	～申立ては書面によって行う (<u>民事 調停法4条の2</u>)。

*法令は、テキスト発行時に準拠する。

※第3版初刷：令和2年3月31日発行

※アミ部分が新たに追加した訂正です。